

# 群馬県警察

## 総合交通センターで、学科・技能試験を直接受ける方 (準中型免許)

【令和4年2月改定】

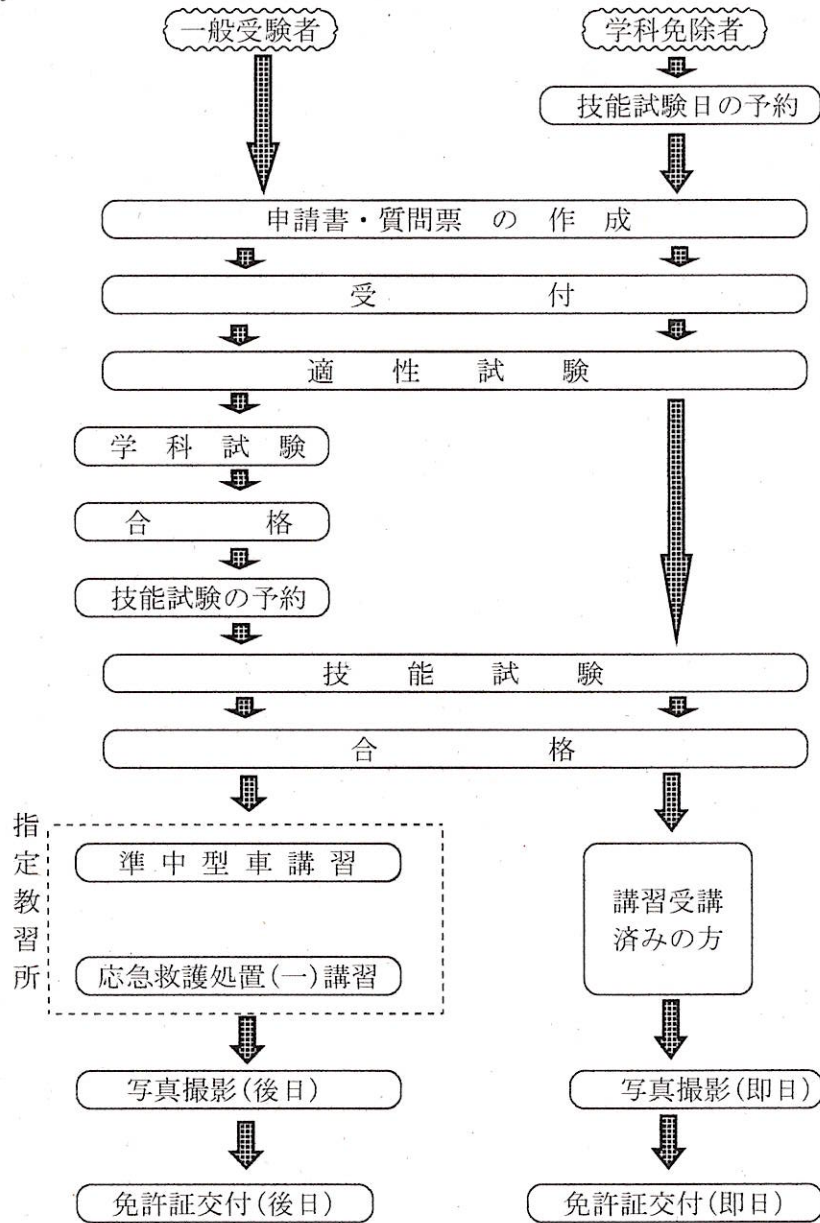
- ◎ 学科試験が免除される方  
既に他の免許（普通 [H29. 3. 12以降に取得したものに限る。]、大型・普通自動二輪、大型特殊）を持っている方
- ◎ あらかじめ準中型仮免許を取得していること。

受付時間	月曜日～金曜日（祝日・年末年始の休日を除く。）	
	一般受験者(学科・技能受験)	学科試験免除者(技能試験)
	午前8時30分～午前9時 ※3月2日から3月31日の間は午前8時～午前9時	試験日予約制(予約は平日9:00～16:00) 運転免許試験窓口又は電話で申し込んでください。 連絡先：技能試験係 (☎027-253-9300)
受付窓口	群馬県総合交通センター 2階 運転免許試験窓口	

必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運転免許申請書（窓口で配布）及び質問票（記載台に備置き）</li> <li>○ <u>本籍記載のある住民票の写し（コピー不可）1通</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(注) マイナンバー（個人番号）が記載されていない住民票の写し（コピー不可）を提出</li> <li>(注) 外国人の方は、国籍等全部記載（マイナンバーカード（個人番号）のみ未記載）のもの、在留カード（要コピー）及びパスポート（旅券）</li> <li>(注) 「住民票の写し」とは、市役所、役場等から発行されたもので、それを複写（コピー）したものではありません。</li> </ul> </li> <li>※ <u>現に他の運転免許証を受けている方は、その運転免許証及び表裏のコピー</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>(注) 運転免許証が破損・汚損して本人確認できない場合は、事前に再交付を受けて、新しい運転免許証を持参してください。</li> <li>(注) 記載事項に変更のある場合は、各地区交通安全協会又は総合交通センターで事前に変更してください。</li> </ul> </li> <li>○ 現に運転免許証を受けていない方は、健康保険の被保険者証、個人番号カード、パスポート(旅券)等の有効なもので、申請者が本人であることを確認するに足りるもの</li> <li>○ 仮運転免許証</li> <li>○ 路上練習申告書（3月以内の練習）</li> <li>○ 申請書用写真2枚（取得時講習免除者は1枚） 縦3cm×横2.4cm 申請前6月以内に撮影 無帽、正面、上三分身、無背景</li> <li>※ 運転免許の取消し処分を受け、その後初めて免許を取得する方は「取消処分者講習終了証書」</li> </ul>
-------	--

手数料	
受験手数料	4,100円
試験車使用料	2,500円
交付手数料	2,050円
計	8,650円

# 手続の順序



※ 免許証の即日交付は、午後4時頃（午前中の技能試験に合格し、講習受講済みの場合は、午後1時から2時頃）となります。ただし、その日の受験者数等の状況により免許証の交付時間は前後します。

その他	学科試験問題は文章問題が90問、イラスト問題が5問出題され、配点は文章問題が1問1点、イラスト問題が1問2点で90点以上が合格です。
-----	--

問合せ先 運転免許課(学科試験係) 027 - 253 - 9300